

やすらぎの里便り



(多幸湾 ロッジの大島桜)

社会福祉法人つつじ会 発行責任者 前田 弘

東京都神津島村字沢尻十一一

☎ 04992・81171 FAX 81173

発行年日

2015.4.22

第79号

☆ホームページアドレス <http://www.kouzu-yasuragi.net/>
☆メールアドレス yasuragi@dream.ocn.ne.jp

理事長挨拶

◆理事長 中村親夫

やすらぎの里では、ご利用者を始めとする地域の皆様に喜んでいただけるよう、「安心して暮らす」「楽しく過ごす」を理念とし、利用者の心に寄り添うケアを提供しています。

私は平成十六年七月に生まれ故郷である神津島に戻ってきました。

ご縁があり、平成十八年三月に社会福祉法人つつじ会の理事長に就任して、去る三月三十一日の理事会により理事長として承認されまして五期九年目を迎えることになりました。就任以来、職員の意識改革に取り組み、職場のルールとマナー、介護施設の KYT（危険予知トレーニング）、管理者の役

割とマネジメントのプレゼンテーションを実施しました。四年ほど前には若手職員の要望によりパワーポイントの基礎研修を指導しました。

現在はやすらぎの里全部署で担当の職員が年度の事業計画をパワーポイントのスライドショーによるプレゼンテーションができるようになりました。

職員の皆様には最初は抵抗があったと思います。しかしながら社会福祉法人といえども企業の経営と同じと捉えて、地域の責任を果たさなければならぬ施設長をトップとしたピラミッド型の組織でもあります。

職員には、福祉を取り巻く現状を理解して、職員一人ひとりの集合体が組織であり、組織は生きているという考え方の基、今年度の事業計画を

予定どおり実施していくよう
鋭意努力していただきたい。

一方、施設に目を向けると
生活支援ハウスの事業形態の
改良があげられます。

村からやすらぎの里へ委託
している生活支援ハウスは平
成八年開設、六十五歳以上の
自活できる一人暮らしの方に
お部屋をお貸ししていました。
(定員十一名)

年月が経ちご利用者の方に
要支援(介護)が必要となる
と退去せざるを得なくなり、
平成二十三年には入居者が一
名となっていました。

やすらぎの里と村は連携し
て東京都福祉保健局等の関係
部署と意見交換、確認をし、
ご利用者に要支援(介護)が
必要になっても二十四時間介
護サービスが受けられるよう
な特養に準じた施設に改良し
ました。

この事例は特養待機者の大
幅な軽減につながり大きな成
果を得ました。

生活支援ハウスには現在十
一名の方が入居しております。

今年度はやすらぎの里大規
模改修工事を予定しておりま
す。利用者に支障がないよう
工事が安全かつ工程どうり進
捗するよう進めてまいります。
やすらぎの里が心から満足
いただけるような施設である
よう、職員一丸となって取り
組んで参ります。
今後ともやすらぎの里を何
卒お引き立て賜りますようお
願い申し上げます、ご挨拶
とさせていただきます。



(施設正面から)

新施設長就任の挨拶

◆施設長 前田 弘

皆様こんにちは。山を白く彩
っていた大島桜も、すっかり葉
桜に変身し寂しい気もします
が、若々しい山の緑も生命の活
力を感じて、自分自身までも
が新たなエネルギーが湧いて
くるようです。

私は、三月一杯まで役場の企
画財政課で勤務していました
が定年となり、やすらぎの里に
縁あって四月一日から働かせ
て貰っています、下駄屋の前田
弘です。どうぞ宜しくお願い致
します。

これからの季節は、群青色で
あった海も強い日差しを受け
て、透き透ったエメラルドグ
リーンに変化してきて、通勤時
にこのような海が毎日見れると
思うと、何か贅沢な気分にな
ります。

さて、日本全国の過疎地に見
られるように、神津島村も御多
分に漏れず、人口減少、少子高

齢化が進み施設介護や居宅介
護含めた、高齢者介護全般に
その必要性が益々求められて
います。

そのような状況の中、やす
らぎの里は神津島の高齢者介
護の拠点として、平成八年に
開所以来二十年目を迎えよう
としています。人間で言えば
成人式というところで、一番
元気な時期になるわけですが、
建物自体は島特有の強い西風
と塩害により、大規模改修を
余儀なくされています。この
大規模改修を、東京都や神津
島村からの支援を受けて、平
成二十七年度と二十八年度の
二年間で実施することとなり
ました。

今年の七月頃から工事を予
定しています。入居者の皆様
やデイサービス利用者の皆様
・生活支援ハウス入居の皆様
には、騒音であつたり何かと
落ち着かない環境になるかも
しれませんが、今後とも職員
一同、施設利用者の皆様が安
心して穏やかに生活できるよ
う、最善の努力をしてまいり

ますので、ご理解を賜りますよう、宜しくお願い致します。

今年度の各課事業計画

新年度が始まり、各課の本年度の事業計画、重点目標をまとめました。

◆総務課

事務長 浜川寿一

「浜川君、このあいだの『やすらぎの里だより』に良いことを書いていたね」・・・村内のある方にお褒めの言葉を頂きました。社交辞令として気を遣って頂いた言葉であろうとは思いますが、住民の方が私の拙文に目を通して頂いていたことがとても嬉しかったです。

さて、先月号でもお知らせしたとおり、現在やすらぎの里は「建物の老朽化による補修改修の必要性」と「介護報酬の激減によるコスト削減の必要性」という逼迫した課題を抱えて

おります。

建物の大規模改修については、やすらぎの里内部留保から、最低限の事業運転資金を確保した上で残りの内部留保を全額支出します。不足分は、神津島村と東京都の補助金によって改修予算約五億円はなんとか確保できました。この大規模改修は建物の屋根、外壁、腐食しているサッシ、内装、給排水管関係、電気設備等、経年劣化している部分について徹底的に補修する大工事となります。工事期間は、平成二十七年十月



（漏水により腐食した床）

～平成二十八年十一月までを予定しております。工事期間中は施設入居者・在宅サービス利用者の方々、また村民のみなさまには大変なご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

コスト削減については「経営側が無能だから」とか「水道光熱費等のランニングコストを削れば何とかなる」という生易しいレベルの話ではありません。労働集約産業の典型たる介護事業においては、事業支出における人件費の比率はべらぼうに高いのです。そのようなシビアな経営状況で何故施設を運営できているのかというと、社会福祉法人に対する法人税等の非課税（税制優遇策）や特養については東京都の経営支援補助金、デイサービスやヘルパーなど在宅系のサービスについては神津島村の補助金が存在しているからなのです。しかし、自治体の補助金も無尽蔵に存在し、湯水の如く私達に恵んで頂けているワケではないのです。労働集約産業において



は「人財」こそが命です。業務システムの改善による人減らしにも限界があります。今後、施設経営を破綻させないため、聖域といわれている「人件費」に大胆なメスを入れなければならぬ状況です・・・懸命に働いている職員に対しては断腸の思いです。

やすらぎの里の現状は、施設を存続させるために「職員自らも血を流さなければならぬ」というシリアスな状況なのであります。

◆介護相談課

介護相談課長 中村佳枝

介護相談課は、居宅介護支援事業所及び地域活動支援センターを二人で担当しております。（三人配置の予定で現在、ケアマネージャー募集です）

四月から、特養事業所で八年間勤務してきた介護のプロ山田直美さんが見事にケアマネ試験合格し、相談課へ異動になりました。

「専門性より、人間性を！」
・・・今年度の努力目標とし、地域に根ざした相談窓口として努めてまいります。お気軽にお電話下さい。お待ちしております。

介護相談課 山田直美

五十六歳の新人です。わからない事ばかりで不安もいっぱいの中「焦らなくていいんだから」と大先輩の中村佳枝課長からの一言に救われています。人一倍覚えも悪く、のろまな私で

すが、皆さんのお役に立てる日が来るよう精一杯頑張りたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。



（by二人合わせて軽く百歳オーバー♪
超高齢化傾向相談課をよろしくね♥）

◆機能訓練課 黒澤幸則

朝の待合室の風景（約半世紀前のお話ですが）

まだ照明もついていない病院や医院の受付の前に数人の人たちが楽しそうにおしゃべりをしていました。息子や娘、孫や嫁の自慢話。自分の病気や体調の情報交換などなど。お茶やおにぎりお菓子などを囲みながら楽しそうに過ごせていました。「今日は誰々さんが来てないね。」「きつと体調がわるいんだろ。」「具合が悪い人が集まる場所なんですけどね」

こんな憩いの場所に变化していったらと思っています。ただ神津島のお年寄り働き者ですからね。少しはゆとり休む時間を作りましょう。



◆栄養課

栄養課長 石田佳代

栄養課では二十七年三月二十二日より、温冷配膳を導入しています。

温かいものは温かく、冷たいもの冷たく適時・適温給食になりました。

行事食等では季節感のある献立や、神津島の地のものを使い家庭的に感じられる給食の提供をしていきたいです。

今後も安全な食事の提供をし、食中毒の予防に努めます。



（温冷配膳車）

◆在宅介護課

在宅介護課長 中村好美

デイサービスでは次の行事を
予定しております。



- ・四月 桜見学・おやつの日
 - ・五月 外食の日
 - ・六月 ミニ運動会・おやつの日
 - ・七月 七夕会
 - ・八月 かき氷・スイカ割り
 - ・九月 バスハイク
 - ・十月 お茶会・外食の日
 - ・十一月 焼き芋会
 - ・十二月 リース作り
- クリスマス会



- ・一月 正月遊び・書き初め
- ・二月 豆まき会・おしるこ
- ・三月 ゲーム大会・外食の日

地域の行事（神輿見物や運動会
見物等）にも参加させてもらって
います。

また、保育園・小学校・中学校・
高校のみなさまにもお世話にな
っています。

今年度の在宅介護課の重点取
り組み課題は「在宅生活を安心
してつづけていくための支援を
行う」とし、利用者の方に「ま
たくらあよお」と笑顔で言っ
てもらえるよう職員一同ガンバ
リマス。



（焼き芋会の模様）



（クリスマス会の模様）



（ミニ運動会の模様）

◆施設介護課

施設介護課長補佐 鈴木田美恵

施設介護課では四月より新たな取り組みとして、AKB「気づき」プロジェクトチームを立ち上げました！「ご利用者や職員が生き生きと過ごせるホーム」をめざし、気づいたら即実行するをモットーに活動していきます。



(長浜祭りの模様)



(長浜祭りの模様)

面会受付カウンター等施設内数ヶ所にアンケートボックスを設置しましたので、ご利用者の様子や職員の対応など気づいたことがあれば何でも記入してください。AKB委員会で課題を分析し、目標を掲げ、改善に向けて取り組み、評価していきます

また感染症の発生や緊急時に備え、どの部署の職員でも即戦力につながるようにと早

番は完全他部署職員により勤務し、入浴中介助は看護スタッフによるフォローを受けるなど施設介護課職員以外の職員の協力を受け運営していきます。

他部署職員の「目」が入ることとで、新鮮な気持ちで今まで気づけなかった事など新たな「気づき」ができればと思います。二名の職員入れ代わりもあり、職員一同新たな気持ちで取り組んでいきますのでよろしく願います。

◆医務課

医務課長 浜川公代

平成二十七年四月より、看護師五人体制になり、一層充実した健康管理ができるようになりました。

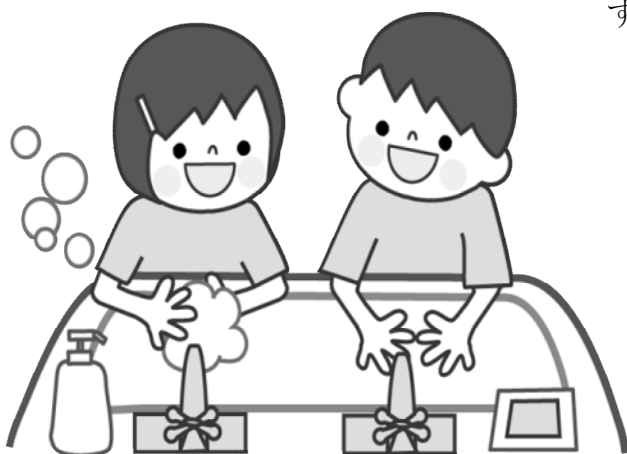
昨年度は、インフルエンザやノロウイルス等の流行がありませんでした。

入館時の手洗いのご協力ありがとうございました。

やすらぎの里では、毎年保健

所の協力のもと全職員を対象に感染症の学習会を開催し、正しい手洗い方法や嘔吐処理の対応など学習し、準備や訓練を重ねております。ご利用者の皆様のご健康をお守りするため、これからも適切な対応ができるよう励みます。

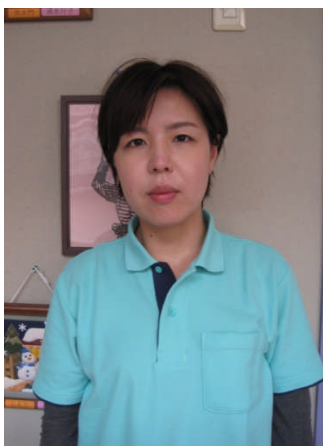
村民の皆様も、引き続き、体調が良くない場合は来館を控えていただき、来館の際は、入り口の手洗い場で、手洗いを念入りにしていただくよう、ご協力をよろしくお願いいたしますします。



新規採用職員紹介

四月より新しくやすらぎの里の職員となりました。よろしくお願い致します。

◆杉本 広美
・配属 在宅介護課



私はやすらぎの里の一員として歩み始めたばかりですが、プライベートだけではなく、仕事の上でも、全ての人や物に対して感謝の気持ちを持てるような、そんな人になりたいです。介護員、人としてまだまだ未熟者です。誠に恐縮ではありますがこの先沢山の方々、事柄から学んで行けたらと思います。どうぞよろしくお願い致します。

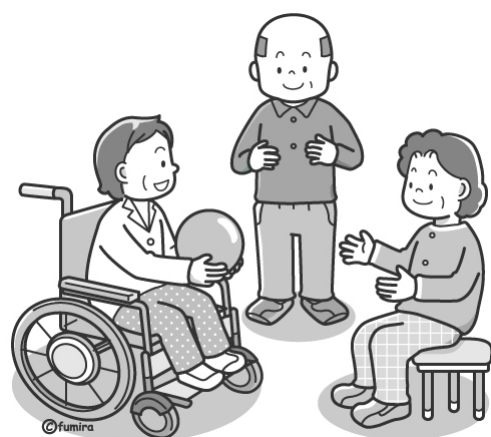
◆神谷 綾子
・配属 医務課



今年で看護師十年目になります。

神津島の自然と人の温かさに魅せられて息子と移住して来ました。

早く仕事を覚えたいと思いますので、よろしくお願い致します。



お知らせ

やすらぎの里での大きなイベントである「やすらぎの里まつり」と「敬老会」の本年度の日程が決まりましたので、お知らせ致します。

◆「やすらぎの里まつり」

・開催予定日

五月三十一日（日）

◆「敬老会」

・開催予定日

九月二十一日（月）

編集後記



四月に入り新年度もスタートしました。

新しい施設長を迎え、新人職員も入り、人事異動と組織体制の改革も行われ、慌ただしい日々が続いております。

そんな中、今年度の広報委員を任命され、今月中に今年度第一号広報誌を発行せねばならず、ばたばたしながら何とか発刊にこぎつけました。

今年度は「やすらぎの里をもっと知ってもらおう」をテーマに、製作を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

広報委員長 福地恵一
広報委員 鈴木ひろ子
広報委員 桜井延一
広報委員 藤井智久

地活だより

<http://blog.goo.ne.jp/tikatukozu>

平成27年度事業開始にあたり

平成8年に「やすらぎの里」がこの神津島に設立され事業を始めてから今年で20年目を迎えます。同じ年に障がい者の通所施設として事業を開始した「通所訓練所」は4年前に「地域活動支援センター（地活）」に変更しましたが同じく20年目を迎えています。

高齢者施設として「やすらぎの里」は知らない人はいないほど、神津では知られていますが、残念ながら地域活動支援センターはいまだにあまり知られていないようです。先月中学校で3年生にお話しをする機会があり、地活について聞いて見ましたが殆どの生徒は知っていないようでした。

昨年のこの時期も地活の知名度が低い、という事を書き、村内でのイベント出店、まっちゃあれでの夏期限定販売、ブログの開設など様々な事に取り組んでみましたがまだまだ知られていないようです。今回からのたより名も「ふれんどしっぷ」から「地活だより」に変更し、昨年同様、様々な事業を行い、より多くの皆様に知ってもらえるよう取り組んでいきたいと思いますが、もう一度地活について説明させていただきます。

☆地活（地域活動支援センター）って何？

障がい（知的・身体・精神）を持つ方が、地域（神津島）において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生産活動等の機会の提供、社会との交流促進等を目的として、神津島村から委託されて運営している事業です。現在12名の方が利用し、5名の職員で対応しています。

☆地活はどこにあるの？

ホーム（やすらぎの里）の道路を隔てた反対側の平屋の建物が地活です。

☆地活ってどんな作業をやっているの？

洗濯作業（特養やデイの洗濯物）、製作作業（ストラップや切り絵作り）、畑作業（ジャガイモ・夏野菜・大根等）等を中心に行っています。また、清掃業務やジャム作りも行なっています。

☆今年度の地活の特色は？

四年目の今年はやすらぎの里からの受託業務（清掃や施設管理業務）を拡大し、ご利用者の就労の機会・収入を増やすよう取り組んでいきます。



QRコード

◎ブログのアドレスは <http://blog.goo.ne.jp/tikatukozu> です。是非アクセスして見てください。

「神津島地活センター」でも検索出来ます。

◎障がいを持った方が働けるような環境・及び必要としている方がいましたら地活までご連絡下さい。

ご意見やご質問等ありましたら下記までお問い合わせください。

神津島村地域活動支援センター 04992(8)0378 （月～土）8:30～17:00

e-mail yukainanakama@able.ocn.ne.jp

（鈴木 明男 記）